

2018(平成30)年度

# 教員免許状更新講習 募集要項



九州看護福祉大学

Kyushu University of Nursing and Social Welfare

## ◇教員免許更新制

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入され、免許状更新講習は年度毎に文部科学大臣の認定を受けて開講されています。

免許状更新講習は、すべての受講者が受講する「必修領域」を 6 時間以上、受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する「選択必修領域」を 6 時間以上、受講者が任意に選択して受講する「選択領域」を 18 時間以上、合計 30 時間以上を受講・修了する必要があります。

## ◇講習概要

### 1. 受講対象者

免許状更新講習の受講対象者は、普通免許状又は特別免許状を有し、以下のいずれかに該当する方です。

- (1) 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の方は除く。)
- (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う方
- (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める方
- (5) 教員採用内定者
- (6) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(又は非常勤)教員リストに登載されている方
- (7) 過去に教員として勤務した経験のある方

本年度の受講対象者は、上記(1)～(7)のいずれかに該当する方で次の①又は②に該当する方です。

- ①旧免許状(平成 21 年 3 月 31 日以前に授与された免許状)の所持者で以下の生年月日に該当する方。

| 生年月日                                                              | 修了確認期限           |
|-------------------------------------------------------------------|------------------|
| 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日<br>昭和48年4月2日～昭和49年4月1日<br>昭和58年4月2日～昭和59年4月1日 | 平成 31 年 3 月 31 日 |
| 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日<br>昭和49年4月2日～昭和50年4月1日<br>昭和59年4月2日～          | 平成 32 年 3 月 31 日 |

- ②新免許状(平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて授与された免許状)所持者で、有効期間満了日が平成 31 年 3 月 31 日又は平成 32 年 3 月 31 日の方。

※上記以外でも対象となる場合がありますので、文部科学省のホームページ等でご確認ください。

### 2. 開講日程

- [ 必修領域講習 ] 平成 30 年 7 月 28 日(土)  
[ 選択必修領域講習 ] 平成 30 年 7 月 29 日(日)  
[ 選択領域講習 ] 平成 30 年 8 月 8 日(水)、9 日(木)、20 日(月)、21 日(火)、22 日(水)

### 3. 会場

九州看護福祉大学 (〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地)

### 4. 講習概要

講習内容、実施日、受講対象者、定員等については、5 頁及び 6 頁をご参照ください。

### 5. 受講料

1 講習(6 時間)あたり 6,000 円

※講習によって、教材費が別途必要となります。

## 6. 修了認定試験

修了認定試験は、原則として各講習の時間内(最終時限)に行います。講習によって、試験を複数行い、評価(総合評価)する場合があります。

## 7. 遅刻・早退

交通事情等でやむを得ず遅刻した場合、講習開始後 30 分以内は受講を認めますが、それ以降は受講できません。

なお、早退はいかなる事情があっても、以後の受講はできません。

## ◇受講手続

### 1. 受講者登録

本学の免許状更新講習は、『大学コンソーシアム熊本教員免許状更新講習管理システム（以下、「管理システム」という）』を利用し、インターネット(Web)上で基本情報登録や受講予約を行います。

この管理システムでは、受講科目を登録する前に、受講者登録(ユーザーID の取得)を行う必要があります。登録が完了すると、ユーザーID 及びパスワードが登録されたメールアドレスに送信されます。携帯電話のメールアドレスを登録する場合、パソコンからのメール受信が可能となるよう、必ず設定してください。本学からの連絡は主にメールで行いますので、随時確認するようお願いいたします。

ユーザーID 及びパスワードは、受講予約から認定までの手続きで必要となりますので、注意して管理してください。

※過去にこの「管理システム」を利用し、ユーザーID を取得された方は新規に登録する必要はありません。

また、ログインに必要なユーザーID 及びパスワードは、大学コンソーシアム熊本の加盟大学で共通して使用できます。

### 2. 受講予約

#### (1) 受講科目の予約

本学又は大学コンソーシアム熊本のホームページから「管理システム」にログインし、受講予約申請手続きを行います。

|            |                                                                                                                           |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 管理システム URL | <a href="https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/consortium-kumamoto/">https://www.kuaskmenkyo.necps.jp/consortium-kumamoto/</a> |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

《受講予約の受付》

平成 30 年 3 月 27 日(火)午後 5 時 30 分より先着順で受付を開始いたします。

※FAXや電話等による予約申し込みは受け付けられませんので予めご了承ください。

#### (2) 事前アンケートの入力

「管理システム」から「事前アンケート」の入力を行ってください。事前アンケートの入力後、「免許状更新講習受講申込書」の印刷ができます。入力された事前アンケートは、担当講師が確認します。

#### (3) 「免許状更新講習受講申込書」の印刷・提出

事前アンケート入力後、管理システムから印刷した「免許状更新講習受講申込書」に必要事項を記入し、押印、写真貼付を行い、受講申込書提出期限までに本学教務課へ郵送してください。

なお、受講申込書提出期限までに「免許状更新講習受講申込書」が届かなかった場合、受講予約が取り消しになることがあります。

《受講予約申請手続期間及び受講申込書提出期限》

【必修・選択必修領域】

受講予約申請手続期間：平成 30 年 3 月 27 日(火)午後 5 時 30 分～平成 30 年 5 月 25 日(金)  
受講申込書提出期限：平成 30 年 6 月 1 日(金)消印有効

【選択領域】

受講予約申請手続期間：平成 30 年 3 月 27 日(火)午後 5 時 30 分～平成 30 年 6 月 1 日(金)  
受講申込書提出期限：平成 30 年 6 月 8 日(金)消印有効

※申込者多数の場合は、早めに受付を締め切ることがあります。

《お申し込みの際の留意事項》

- ①本人申込印、学校長等の証明印(職印)の押印を忘れないようにしてください。
- ②写真は、申し込み前 3 か月以内に撮影した上半身、正面向き脱帽のものを、所定の欄に貼付してください。
- ③受講申込書の送付先

〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地  
九州看護福祉大学 教務課

※送付する封筒の表に、「教員免許状更新講習受講申込書在中」と朱書きしてください。

(4) 受講予約の取消

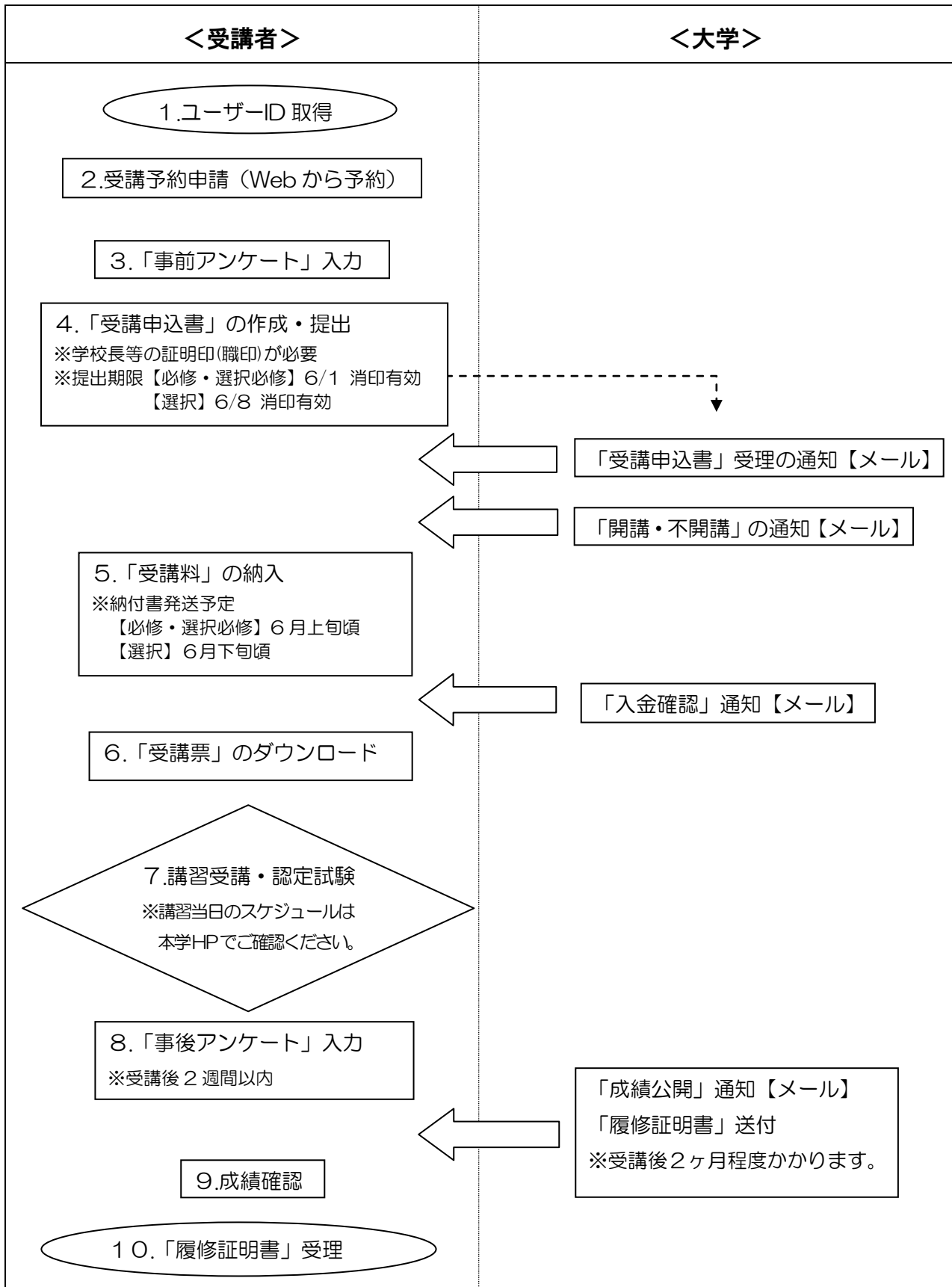
受講予約期間中であれば、「管理システム」から受講予約を取り消すことができます。なお、「受講申込書」を提出し、本学から「受講申込書」受理の通知が届いた後は、受講者からの受講予約取消はできませんので、必ず本学へご連絡ください。

(5) 受講料の納入方法

受講申込書受理後、「必修領域及び選択必修領域」は 6 月上旬頃、「選択領域」は 6 月下旬頃「受講料振込依頼書(ハガキ)」が郵送されます。所定の期日までに、最寄りのコンビニエンスストアからお支払いください。

なお、所定の期日までに受講料の納入を確認できない場合は、受講を取り消すこととなります。

### 3. 手続きの流れ



**※更新講習を受講しただけでは免許状は更新されません。必ず、教育委員会への申請を行ってください。申請手続きについては、各都道府県教育委員会へお問い合わせください。**

## ◇講習内容

### (1) 必修領域講習

|     |           |       |                              |     |        |
|-----|-----------|-------|------------------------------|-----|--------|
| 講習日 | 7月28日(土)  | 講習名   | 教育の最新事情                      |     |        |
| 担当者 | 山本孝司、水間宗幸 | 受講対象者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 |     |        |
| 定員  | 200名      | 時間数   | 6時間                          | 受講料 | 6,000円 |

史的観点から子ども像、教育像の変遷を概観し、教員としての子ども観、教育観等についての省察を行う。そのなかで、国の教育政策や世界の教育の動向を把握し、今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。

また、発達障害児の基礎的知識の習得と発達の概要の理解を中心に省察を行う。このなかで必要な支援の考え方と方向性を考える。それぞれの発達段階における課題とその対応、および具体的支援を考えることができることを目指す。

### (2) 選択必修領域講習

※7月29日に開講される「学校保健における危機管理上の課題」及び「国際理解及び異文化理解教育」は開講時間が重複するため、どちらか一方しか受講できません。

|     |           |       |                              |     |        |
|-----|-----------|-------|------------------------------|-----|--------|
| 講習日 | 7月29日(日)  | 講習名   | 学校保健における危機管理上の課題             |     |        |
| 担当者 | 嶋政弘、古賀由紀子 | 受講対象者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 |     |        |
| 定員  | 60名       | 時間数   | 6時間                          | 受講料 | 6,000円 |

感染症の拡大を防ぎ、被害を最小限にとどめるための方策として、感染症成立の条件、感染症の現状と動向及びその予防と根絶について、ペアによる話し合いを中心に講義を進める。

学校保健における危機として、学校事故が考えられるが学校救急処置に関する研究をもとに判断・対応においてどのようなことが必要かを確認し、緊急事例についてグループで検討し、役割に応じた判断・対応について考える。

|     |          |       |                              |     |        |
|-----|----------|-------|------------------------------|-----|--------|
| 講習日 | 7月29日(日) | 講習名   | 国際理解及び異文化理解教育                |     |        |
| 担当者 | 淀川尚子、高継芬 | 受講対象者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 |     |        |
| 定員  | 60名      | 時間数   | 6時間                          | 受講料 | 6,000円 |

グローバル教育、平和教育、異文化理解教育など多様化してきた国際理解教育の現況を受講者と共に整理確認し、中国人の視点からみた日本の国際理解教育と異文化理解教育、そして中国の国際理解教育とを比較しながら国際理解・異文化理解の学習方法などについて考える。

国際協力について我が国では、政府援助や民間支援など盛んに取り組まれている。ミャンマーにおける学校建設を通して村の開発や学校運営のための特徴的な支援を行っているNPOとそこで実施している学生実習を例に、支援のあり方や国際理解・異文化理解の教育方法について考える。

### (3) 選択領域講習

※8月8日及び8月9日に開講される「学校ICTと情報リテラシー」は講習内容が同一であるため、どちらか一方しか受講できません。

※8月9日に開講される「がんと命の教育」及び「学校ICTと情報リテラシー」は開講時間が重複するため、どちらか一方しか受講できません。

|     |               |       |                              |     |        |
|-----|---------------|-------|------------------------------|-----|--------|
| 講習日 | 8月8日(水)・9日(木) | 講習名   | 学校ICTと情報リテラシー                |     |        |
| 担当者 | 森信之           | 受講対象者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 |     |        |
| 定員  | 各日50名         | 時間数   | 6時間                          | 受講料 | 6,000円 |

学校現場におけるICTの利活用として、Windows10パソコンを用いた実習を行なう。内容としては、Microsoft Officeの利用と相互連携、インターネットを用いた情報検索・収集と整理、教育現場で使えるようなツールの紹介など、校務や教材づくりにすぐに役立てられそうなものを取り上げる。

|     |            |       |                              |     |        |
|-----|------------|-------|------------------------------|-----|--------|
| 講習日 | 8月9日(木)    | 講習名   | がんと命の教育                      |     |        |
| 担当者 | 川本起久子、島村美香 | 受講対象者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 |     |        |
| 定員  | 80名        | 時間数   | 6時間                          | 受講料 | 6,000円 |

がん治療に放射線は利用されるという面をもつ一方、放射線は健康へ及ぼす影響についての懸念がある。放射線のがん治療への貢献と身体への影響の二つの側面を知り、命への影響をみつめる機会としたい。

20世紀後半からの医療技術の進歩はめざましく、先端医療の開発は人工的に延命した後に死を迎える人を招き出し、生と死の選択をめぐる倫理的・法的問題が出現してきた。そこで、尊厳死および安楽死を理解し、いのちについて考える。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                              |           |       |                              |     |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|------------------------------|-----|--------|
| 講習日                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 8月20日(月)  | 講習名   | 学校事故への対応                     |     |        |
| 担当者                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 吉岡久美、井手裕子 | 受講対象者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 |     |        |
| 定員                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 50名       | 時間数   | 6時間                          | 受講料 | 6,000円 |
| <p>学校において発生する事故には、体調の変化により救急対応が必要となるものや体育や休み時間などの活動により発生する事故がある。そのような学校事故における救急処置では判断と対応が求められ、養護教諭のみならず担任その他の教職員も対応しなければならない。そこで、報告されている学校事故の現状をもとに、さまざまな状況を想定して観察すべきこと、判断、対応を考え、さらに可能な処置について体験することで理解を深める。</p>                                                                              |           |       |                              |     |        |
| 講習日                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 8月21日(火)  | 講習名   | 子どもたちの発育発達への多角的アプローチ         |     |        |
| 担当者                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 二宮球美、李玄玉  | 受講対象者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 |     |        |
| 定員                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 200名      | 時間数   | 6時間                          | 受講料 | 6,000円 |
| <p>「子どもたちの成長・発達への多角的アプローチ」と題して、最近の教育現場で診断はされていないが、気になる子どもたちおよび発達障害児に対する適切な対応や指導の問題で悩んでいる教員が増加していることから、本講習では、子どもたちの標準的発育を理解することにより、それに関連する要因を知り、教育者として子どもおよびその家族への関わりとして、どのような支援ができるかを具体的に考える。さらに介入の必要な子どもに対しての連携を紹介する。さらに、気になる子どもたちの行動特徴を理解し、その子に合わせた適応及び指導方法を考える。特に、事例を通してより具体的な支援を考える。</p> |           |       |                              |     |        |
| 講習日                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 8月22日(水)  | 講習名   | 学校における福祉的視点                  |     |        |
| 担当者                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 豊田保、隈直子   | 受講対象者 | 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教諭及び養護教諭 |     |        |
| 定員                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 80名       | 時間数   | 6時間                          | 受講料 | 6,000円 |
| <p>学校は子どもたちに対する教育の場であるが、子どもにとっては日々の生活の中に教育が位置付けられる性格を有し、生活のあり方と密接な関係を有するものである。子どもの貧困、児童虐待、孤食、不登校など、子どもの日常生活には、解決すべきさまざまな課題が存在する。現在の子どもたちが置かれている生活上の諸問題についての理解を深めるとともに、虐待や貧困などの課題を抱えた子どもに対する法制度およびサービスの基本的な知識を紹介する。</p>                                                                       |           |       |                              |     |        |

《予備日について》

台風等で講習が延期となった場合の予備日は8月23日(木)を予定しています。ただし、「がんと命の教育」及び「子どもたちの発育発達への多角的アプローチ」の予備日は9月1日(土)を予定しています